

連絡先 自動車局 審査・リコール課 リコール監理室
 TEL 03-5253-8111内線42354
 アドレス : http://www.mlit.go.jp

リコール届出一覧表

リコール届出日：平成28年 1月26日

リコール届出番号	3735	リコール開始日	平成28年 1月27日
届出者の氏名又は名称	株式会社 加藤製作所 取締役社長 加藤 公康 問い合わせ先：プロダクトサポート部 TEL 03-3458-1122		
不具合の部位(部品名)	原動機 (ターボチャージャー)		
基準不適合状態にあると認める構造、装置又は性能の状況及びその原因	ホイール・クレーンの原動機において、エンジンオイルの潤滑性が低下した状況下におけるターボチャージャのスラストベアリングの耐久性が不足しているため、当該状況下で繰り返しエンジンに高負荷を加えたり高回転域で使用すると、スラストベアリング及びスラストリングに摩耗を生じることがある。そのため、ターボチャージャのシャフトにガタつきが生じ、そのままの状態で使用を続けると、ターボチャージャのシールリングが損傷してエンジンオイルが漏れ出し、当該オイルがエンジン内部、排気系に入り込み、白煙、異音、エンジン回転数の上昇等の不具合が発生し、最悪の場合、エンジンが破損するおそれがある。		
改善措置の内容	全車両、ターボチャージャを対策品と交換する。 また、インタークーラおよび交換したターボチャージャ内部にエンジンオイルの漏れが確認された場合は、エンジン、吸気系、排気系の装置を点検し、損傷部品の交換を行う。 さらに使用者に対し、エンジンオイル点検の重要性について注意喚起を行う。		
不具合件数	59件	事故の有無	なし
発見の動機	市場からの情報及び国土交通省からの指摘による。		
自動車使用者及び自動車分解整備事業者に周知させるための措置	<ul style="list-style-type: none"> ・使用者：ダイレクトメールまたは直接訪問して通知する。 ・自動車分解整備事業者：全ユーザーを把握しているため、周知のための措置はとらない。 ・改善措置実施済車には、運転者席ドア開口部のドアロックストライカー付近に「No.3735」のステッカーを貼付する。 		

車名	型式	通称名	リコール対象車の車台番号の範囲及び製作期間	リコール対象車の台数	備考
カトウ	UDS-KRC011	「カトウ KR-25H型 ラフター」	KRC011-0053 ~ KRC011-0942 平成25年3月26日～平成27年1月6日	883台	
	JDS-KRC015	「カトウ KRM-35H型 ラフター」	KRC015-0052 ~ KRC015-0065 平成26年10月24日～平成26年12月2日	14台	
	(計2型式)	(計2車種)	(製作期間全体の範囲) 平成25年3月26日～平成27年1月6日	(計897台)	

【注意事項】 リコール対象車の車台番号の範囲には、対象とならない車両も含まれている場合があります。